

「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」

が発表されたときの対応について <R6年度版>

※下線部が昨年度から改定された箇所です。

岡崎市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合の対応について

1. 生徒が登校する前に警報が発令されたときの対応

- (1) 午前6時を過ぎても警報が発令されている場合は、**自宅待機**とします。
午前6時までに警報が解除されている場合は、**原則として平常どおり始業**します。
- (2) 午前6時から午前11時までに警報が解除された場合は、**原則として午後1時から始業**します。

午前11時までに暴風警報・暴風雪警報が解除されても、橋や建物の損壊、道路の冠水等で登校が危険な場合は、安全が確認されるまで登校を控えてください。
※その場合は、学校に連絡を入れてください。

- (3) 午前11時以降も警報が継続している場合は、**臨時休業**となります。

2. 生徒が登校した後に警報が発令されたときの対応

- (1) **登校後に警報が発令**された場合は授業を中止し、原則として生徒を**下校**させます。
- (2) 災害の状況や今後の予測等により、下校時の生徒の安全が確保されないと判断された場合は、保護者への引き渡しを実施する場合があります。

3. 大雨警報、洪水警報が発令されている場合について

- (1) **大雨警報や洪水警報が発令**されていても、原則として**授業は平常通り**に行います。
- (2) 集合場所や通学路に危険が生じた場合は、**自宅待機**とします。その場合は、学校に連絡を入れてください。(Tel 0564-31-3611)

岡崎市に「特別警報」が発令された場合の対応について

1. 生徒が登校する前に特別警報が発令されたときの対応

- (1) **登校前に特別警報が発令**された場合、生徒は登校せず、**自宅待機**とします。
- (2) **特別警報解除後も**、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係わる情報収集に努め、生徒を安全に登校させようと判断できるまでは登校させません。**学校から指示があるまでは自宅待機**とします。

2. 生徒が登校した後に特別警報が発令されたときの対応

- (1) **登校後に特別警報が発令**された場合は授業を中止し、生徒の生命及び安全を確保する最善の対応(学校留め置き、保護者への引き渡し等)を行います。学校留め置き、引き渡し等、**判断と対応について学校から連絡**します。
- (2) 生徒を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係わる情報収集に努め、生徒を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。状況によっては、保護者への引き渡しを実施する場合があります。

南海トラフ地震に関連する臨時情報

が発表されたときの対応について

南海トラフ地震に関連する臨時情報「**巨大地震注意**」及び「**巨大地震警戒**」が発表されたときは、解除されるまで学校は**臨時休校**となります。登校はしません。

生徒が登校した後に発表された場合は、保護者への引き渡しを行います。保護者の迎えが来るまで、生徒は校地内の安全な場所で保護します。保護者の方の速やかなお迎えのご協力をお願いします。

●生徒が学校にいるとき

南海トラフ地震に関連する臨時情報「巨大地震注意」及び「巨大地震警戒」が発表されると、行政機関や様々なメディアを通じて伝えられます。学校メール、HPでも情報をお知らせします。



原則、保護者は矢作北中学校の運動場に生徒を引き取りに来る

- ・生徒の引き渡し場所は**運動場**です。
 - ・生徒は、学級ごとに並んで待機します。
 - ・保護者は生徒の学級の列に行き**担任による引き渡しの確認**を受けてから帰宅します
- ※南海トラフ地震に関連する臨時情報「巨大地震注意」及び「巨大地震警戒」が発表された場合、大規模な地震に備えるために、教室へは入ることができません。

●登下校中に知ったとき

- ・速やかに帰宅し、自宅待機します。
- ・学校から連絡があるまで、臨時休校となります。

●在宅時に知ったとき

- ・自宅待機します。
- ・学校から連絡があるまで、臨時休校となります。

※【注意・重要】南海トラフ地震等に関連する臨時情報「調査中」が発表された場合は、臨時休校にはなりません。